

指定廃棄物 減容化について

Q

減容化とは何ですか？

A

廃棄物の処分量を減らすための処理のことです。

減容化には「乾燥」「圧縮」「焼却」等の方法があります。廃棄物の性状を安定化させ、かつ処分量を大幅に減らすことができます。

解決に向けて、一歩ずつ前に。

指定廃棄物の処理は、国が責任を持って進めます。

農家が保管する指定廃棄物の暫定集約に向け、処分量を減らすための減容化や適切な保管方法について検討していきます。

令和2年6月26日に開催した関係市町長会議で、指定廃棄物の保管農家の方々の負担軽減を図るため、暫定的な集約保管の今後の進め方について議論しました。指定解除の仕組みを活用していくことも含め、減容化や保管方法について検討し、可能な限り速やかに暫定保管場所の選定が行われるよう、国・県・市町で連携して取り組んでいきます。

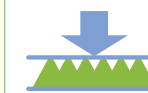
減容化の主な手法について

減容化の手法には様々なものがありますが、主なものとして、乾燥・圧縮・焼却が挙げられます。



乾燥

常温または100℃以下の加熱により、指定廃棄物中の水分を蒸発させます。



圧縮

かさ密度の低い指定廃棄物を、プレス機等により圧縮します。



焼却

排ガス濃度などの管理を徹底しながら、焼却施設で指定廃棄物を燃やします。

地域の実情に応じて、減容化について検討していきます。



環境省

特定廃棄物に関するお問い合わせ窓口

☎ 0120-869-444 フリーダイヤル(9:30~18:15 日祝除く)

環境省 放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <http://shiteihaiki.env.go.jp/>

栃木 指定廃棄物

検索

